

障害福祉サービス事業所等 実地指導の結果（町田市）
【2023年度上半期】2023年4月から9月まで

2024年1月10日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているかについて確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月16日	特定非営利活動法人アットホーム	特定非営利活動法人アットホーム	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				従業者に身分を証する書類を携行させ、初回訪問時及び利用者から求められたときは、これを提示すべき旨を指導すること。	改善済
				利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				運営規程の概要、従業者の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を掲示すること。	改善済
			業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済	
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				従業者に身分を証する書類を携行させ、初回訪問時及び利用者から求められたときは、これを提示すべき旨を指導すること。	改善済
				運営規程の概要、従業者の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を掲示すること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月18日	シンセイ東京	シンセイホールディングス株式会社	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書に記載不十分事項があるため、是正すること。	改善済
5月24日	こころみ	社会福祉法人まちだ育成会	就労継続支援B型	家具等の転倒防止策、棚等の物品の落下防止対策等を行うこと。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
6月1日	ヘルパーステーション(有)赤いふうせん	有限会社赤いふうせん	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
6月6日	ヘルパーステーション玉手箱	有限会社吉祥	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
利用者に対し、利用契約書を交付すること。	改善済				

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月6日	ヘルパーステーション 玉手箱	有限会社 吉祥	重度訪問介護	利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				重度訪問介護計画を作成すること。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
			行動援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
			6月13日	ふくいんヘルパーステーション	社会福祉法人 福音会
利用者に対し、利用契約書を適切に交付すること。	改善済				
サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認をとること。	改善済				
2人の従業者による支援を行う場合、居宅介護計画にその旨を記載する等、利用者の同意を得ていることが明確になるようにすること。	改善済				
重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済			

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月13日	ふくいんヘルパーステーション	社会福祉法人福音会	重度訪問介護	サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認をとること。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認をとること。	改善済
				同行援護計画を作成すること。	改善済
6月20日	ヘルパーステーション・マイライフ	特定非営利活動法人町田ヒューマンネットワーク	居宅介護	文書による指摘事項なし。	—
			重度訪問介護	文書による指摘事項なし。	—
			同行援護	文書による指摘事項なし。	—
6月29日	町田市わさびだ療育園	社会福祉法人合掌苑	生活介護	運営規程の内容に不備が生じているため、是正すること。	改善済
				「食事提供体制加算」が生活介護計画等に基づいていないため、是正すること。	改善済
				モニタリングに係る手続きが不適正なため、是正すること。	改善済
7月6日	ベロニカ苑	社会福祉法人地の星	生活介護	「食事提供体制加算」が生活介護計画等に基づいていないため、是正すること。	改善済
7月25日	ヘルパーステーション成瀬	社会福祉法人創和会	居宅介護	利用申込者に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明すること。	改善済
				指定居宅介護の事業会計とその他の事業会計を区分すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
7月25日	ヘルパーステーション成瀬	社会福祉法人創和会	重度訪問介護	利用申込者に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明すること。	改善済
				指定重度訪問介護の事業会計とその他の事業会計を区分すること。	改善済
8月1日	プラスアルファ	特定非営利活動法人あうん	生活介護	業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
				利用者より自己負担額の支払いを受けた場合は、利用者に対して領収書を交付すること。	改善済
				個別支援計画を交付していない利用者に対して、個別支援計画を交付すること。	改善済
				サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				介護給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済
				「欠席時対応加算」について不備が生じているため、是正を行い、給付費を適正に算定すること。	改善済
8月22日	セレリアンス・ハウス町田真光寺	セレリアンス株式会社	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
8月24日	輪が家	特定非営利活動法人NPO東京ハンディキャップサポートセンター	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
8月24日	輪が家	特定非営利活動法人 NPO東京ハンディキャップサポートセンター	共同生活援助	非常災害に備えるため、定期的に避難訓練等の必要な訓練を行うこと。	改善済
				日中支援加算（Ⅱ）を適正に算定すること。	改善済
				長期入院時支援特別加算を適正に算定すること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
8月29日	グリーンリーフ	合同会社ユナイテッドアジア	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行うこと。	改善済
				利用契約書の交付を行うこと。	改善済
				サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				日常生活において通常必要となるものに係る費用を利用者に負担させる場合は、訓練等給付費の対象となっているサービスとの間に重複関係がないものに限ること。	改善済
				個別支援計画を作成すること。	改善済
				勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				変更が生じた指定に係る定められた事項について、速やかに東京都へ変更に関する届け出を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況	
8月29日	グリーンリーフ	合同会社ユニテッドアジア	共同生活援助	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済	
8月29日	オレンジリーフ		短期入所	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
				勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済	
				変更が生じた指定に係る定められた事項について、速やかに東京都へ変更に関する届け出を行うこと。	改善済	
8月29日	スカイリーフ		短期入所	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
				勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済	
				変更が生じた指定に係る定められた事項について、速やかに東京都へ変更に関する届け出を行うこと。	改善済	
9月8日	さるびあ・のぞみ		社会福祉法人まちなのひ	共同生活援助	受給者証へ必要事項を記載すること。	改善済
				テレビとラックに対する転倒防止策を講じること。	改善済	
9月15日	富士作業所	社会福祉法人まちなのひ	就労継続支援B型	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
9月21日	グループホームあすなる	有限会社あすなるケミカル	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
				モニタリングの結果を記録すること。	改善済	
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済	

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
9月21日	グループホームあすなる	有限会社あすなるケミカル	共同生活援助	非常災害に関する具体的計画（消防計画等）を策定すること。	改善済
				非常災害に備えるため、定期的に避難訓練等の必要な訓練を行うこと。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				夜間支援等体制加算（Ⅰ）を適正に算定すること。	改善済
				日中支援加算（Ⅱ）を適正に算定すること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
9月28日	生活介護事業なないろ	社会福祉法人ウイズ町田	生活介護	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
				利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書をサービス変更利用者に対して、交付して説明を行うこと。	改善済
				サービス変更利用者の契約書の交付を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				寄附申込書が未作成であるので、是正すること。	改善済
	就労継続支援事業B型なないろ		就労継続支援B型	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
9月28日	就労継続支援事業B型 なないろ	社会福祉法人 ウィズ町田	就労継続 支援B型	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書をサービス変更利用者に対して、交付して説明を行うこと。	改善済
				サービス変更利用者の契約書の交付を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				寄附申込書が未作成であるので、是正すること。	改善済

なお、実地指導の方法や確認内容については、町田市ホームページ「障害福祉サービス事業所等に対する指導等について」をご覧ください。

[掲載場所]

町田市ホームページ>医療・福祉>社会福祉法人の認可・指導、福祉サービス事業者の指導>障害福祉サービス事業所等に対する指導等について

【お問い合わせ】

町田市地域福祉部指導監査課

電話：042-724-4078 FAX：050-3085-0996